



清須市

令和3年2月1日
発行：愛知県清須市議会
編集：議会広報特別委員会

第60号

議会だより



成人式実行委員のみなさん

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、今年度は会場を分けて開催しました。
式典中はマスクを着用していますが、集合写真を撮影するため、撮影の瞬間、マスクを外しております。



主な内容

- 常任委員会の審査報告 2
- 特別委員会の報告 10
- 議員11名の一般質問 4
- 議決状況 11
- 新型コロナウイルス感染症
対策関連 9
- 市に望むこと 12

付託
案件

常任委員会の審査報告



総務委員会

建設文教委員会

12月10日に委員会が開催され、付託議案の審議が行われました。採決の結果については、全議案とも賛成多数により可決しました。
以下が、主な質疑等です。

令和2年度一般会計 補正予算(第9号)案

歳入

問 教育支援体制整備事業費補助金の補助率は。

答 学校施設の消毒・清掃業務を行うスクールサポートスタッフの任用に係る補助金であり、補助率は、3分の2、各小中学校1名の配置、補助対象経費には、上限額が示されています。

歳出

問 清洲駅前土地区画整理費の道路整備事業負担金の増額理由と内容は。

答 事業進捗を図るため、区画整理事業内の都市計画道路整備を実施します。具体的には、道路予定地の移転補償費です。

問 私立幼稚園への入園者が増加している要因は。

答 幼稚園は満3歳児になると入園できるため、年度途中の増加が見込まれることや授業料無償化について、保護者への周知がされていることが要因であると考えています。

令和2年度水道事業 会計補正予算(第2号)案

| | |
|------|-------|
| 委員長 | 大塚 祥之 |
| 副委員長 | 岡山 克彦 |
| 委員 | 久野 茂 |
| 委員 | 高橋 哲生 |
| 委員 | 加藤 光則 |
| 委員 | 林 真子 |
| 委員 | 下堂園 稔 |

12月11日に委員会が開催され、付託議案の審議が行われました。採決の結果については、全議案とも全員賛成により可決しました。
以下が、主な質疑等です。

令和2年度一般会計 補正予算(第9号)案

歳入

問 新年度予算での税収の見込みは。

答 市税は、大幅な減収となるが見込まれますが、財政調整基金の活用や臨時財政対策債の発行など、一般財源の確保をしなければならぬと考えています。



問 財政調整基金の現在高について、コロナの影響も含め、運用方法は。

答 9月補正後の現在高について、21億円前後となるように財政運営を行っています。

愛知県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び愛知県市町村職員退職手当組合規約の変更に關する協議について

が交付されたため、財源の組換えを行い、財政調整基金の残高の確保ができましたので、財政面での不安を解消してまいります。

その内訳は、補正予算や当初予算編成など、年度間の財政調整に対応するための経費として約10億円、東海豪雨並みの緊急災害を想定し、初期の対応を行うための経費として約10億円を確保するように努めています。
コロナに関する本市の独自施策についても、財政調整基金を取り崩し、速やかに対応をすることができました。その後、国の地方創生臨時交付金

| | |
|------|-------|
| 委員長 | 浅野 富典 |
| 副委員長 | 飛永 勝次 |
| 委員 | 天野 武藏 |
| 委員 | 成田 義之 |
| 委員 | 浅井 泰三 |
| 委員 | 伊藤 嘉起 |
| 委員 | 八木 勝之 |
| 委員 | 山内 徳彦 |

福祉委員会

12月14日に委員会が開催され、付託議案の審議が行われました。採決の結果については、全議案とも全員賛成により可決しました。
以下が、主な質疑等です。

国民健康保険税条例の一部を改正する条例案

問 改正内容の詳細は。

答 地方税法に定める課税所得の控除額が10万円引き下げられたことにより、総所得額が10万円上がります。そこで、国民健康保険税の軽減判定所得を33万円から43万円に引き上げることにより、これまでの軽減対象者が引き続き対象となるようにするための一部改正です。



令和2年度一般会計補正予算(第9号)案

歳出

問 新型コロナウイルス感染症対策検査支援における、PCR検査数の見込みは。

答 最大500件を見込んでいます。ただし、濃厚接触者や発熱等の症状がある方等の行政検査が優先され、実施件数は変動するものと考えています。

問 新型コロナウイルス感染症対策検査支援の補助対象者は。

答 65歳以上の方と、慢性閉塞性肺疾患、慢性腎臓病、糖尿病、高血圧、心血管疾患、BMI30以上などの基礎疾患をお持ちの方で、医療機関に定期的に通院し経過観察または治療中の方です。



問 現在清洲小学校敷地内に建設中の仮設児童館の使用期間終了後のあり方は。

答 特別教室等として有効活用できるよう小学校と調整をしています。

問 西枇杷島福祉センター整備費の改修内容と12月補正の理由は。

答 西枇杷島児童館移転に伴い、12月まで国勢調査で使用していましたが、令和3年4月から貸館業務を開始するため改修を行うためのものです。

問 保険税還付金増額の要因は。

答 申告勧奨を強化したことで過年度の修正申告が増えたことや、コロナによる減免により、過年度分の還付が多く発生したためです。

令和2年度介護保険特別会計補正予算(第3号)案

問 介護保険の保険者努力支援交付金の内容は。

答 保険者が地域の課題分析をして高齢者の自立支援・重度化予防等に関する取り組み支援としての保険者機能強化推進交付金に加え、今年度から、介護予防・健康づくりの取り組みを重点的に評価し、配分される交付金です。

令和2年度国民健康保険特別会計補正予算(第3号)案

西枇杷島老人福祉センター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例案

令和2年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)案

| | |
|------|-------|
| 委員長 | 白井 章 |
| 副委員長 | 富田 雄二 |
| 委員 | 岸本 洋美 |
| 委員 | 野々部 享 |
| 委員 | 小崎 進一 |
| 委員 | 松川 秀康 |
| 委員 | 松岡 繁知 |



災害時応援協定

野々部 享 議員



問 大規模災害発生時、

ライフラインや情報通信網が途絶えることにより災害対応能力が著しく低下し、充分な復旧・救助活動ができなくなる事態が生じます。日頃から専門的なノウハウ・機材等を有する民間事業者や自治体間で災害時応援協定を締結しておく必要があります。

答 本市では食糧や飲料水、生活必需品、ライ

フラインに関するものなどを中心に約70の民間事業者と協定を締結しています。また、平成29年に瀬戸市・春日井市を始め10市と東尾張地区災害時相互応援協定を締結し、西尾張地区の稲沢市・あま市とも締結

をしています。県外では宮城県東松島市や東京都羽村市を始めとした7市町と締結して

います。広域的に応援復旧活動等に必要な職員の派遣ボランティアの斡旋、住宅等への被災者の受け入れなど多岐にわたる協定内容になって

います。10月に発足した危機管理部を中心に協定内容に基づく訓練を実施

し、その実効性を検証するとともに、毎年

のうちに被害想定が見直される中、日頃から民間事業者・自治体間においてコ

ンタクトを取りながら、時に見合った内容の見直しを図る必要もあると思われ

ます。また、危惧されるコナ禍における対応についても、今後、検討が必要とな

その他の質問

●コナ禍における避難所



協定式の様子

重層的支援体制整備事業の取り組み

飛永 勝次 議員



問 重層的支援体制整備事業は、本人や世帯が抱える複合的な課題等を高齢・障害・子ども・生活困窮といった従来の属性を超えて、市全体で「断らない包括的支援体制」を円滑に構築できる

よう新たに創設された仕組みです。そこで、以下について伺います。
①本市として取り組みの方針
②事業実施体制の方向性
③関係機関との連携
④職員体制の現状と方向性

答 ①支援ニーズは複雑化・複合化傾向にあり、困難ケースでは庁外の関係機関とも連携して課題解決に努めて

きました。新たに創設された仕組みを有効活用し「断らない包括的支援体制」を構築して

いきます。②必要性の認識のもと、健康福祉部内で課題等を整理し、検討して

います。また、部局を越えた連携も進めていきます。③高齢者や障がい者の相談支援事業は社会福祉協議会に委託し

実施しており、庁外と円滑な連携の重要性は認識しています。今後

も関係機関と連携・協議を重ね、本市の実情に適した「断らない包括的支援体制」を構築して

いきます。

④複雑で複合的な相談支援業務の円滑な遂行には専門性や豊富な知識・課題解決への経験値

を持った人材の確保・育成といった課題がある

と認識しています。研修等へ積極的に参加できる環境整備や相談支援業務を円滑に遂行できるバックアップ・フォロー体制を各課、部局内で構築できるように取り組んで

いきます。

その他の質問

●不払い養育費の対策



がん患者への支援策拡充

林 真子 議員



問 ① AYA世代のがん患者への支援

AYA世代(15歳以上40歳未満)では、年間新たに2万人ががんと診断されており、これはがんと診断される人全体の2・3%にあたります。

平成30年度より、第3期がん対策推進基本計画に基づき、国としても本格的なAYA世代のがんへの取り組みが始まりました。

40歳以上の患者が末期がんと診断された場合、介護認定を受ければさまざまなサービスが

1〜3割の自己負担で受けられますが、AYA世代は介護保険が使えず、自宅療養の際には自己負担が高額になります。

本市において、AYA世代のがん患者への助成制度創設へ向けて取り組みんでいただきたく、見解を伺います。

②がん患者のアピランスケアへの支援

がんとの共生を実現するために、アピランス(外見ケアのための医療用かつらや帽子購入費用の一部助成や、相談窓口の創設について、見解を伺います。

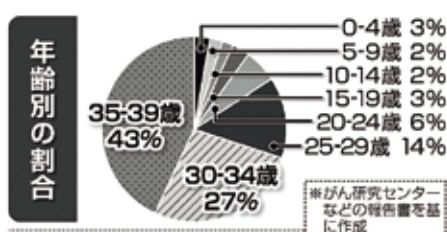
答

①残された時間を住み慣れた自宅で、家族と安心して過ごせるよう、支援の実施に向け、検討していきます。

②県に働きかけ、動向を注視するとともに、他自治体の先進事例を調査・研究していきます。

その他の質問

●子ども食堂の現状と今後の取り組み



年齢別がん患者の割合

(令和元年12月11日付公明新聞から抜粋)

地籍調査の進捗

白井 章 議員



問 地籍調査は、国土調査法に基づき、市町村が主体となり全国的に実施されています。

一筆ごとの土地の所有者、地番、地目の調査とともに境界の確認や面積の測量を行い、現況にあった正確な地籍図及び地籍簿を作成することで、記録は法務局にて管理されています。全国的に進捗率は低いようですが、本市の考え方と進捗状況などを伺います。

答

法務局にて管理されている土地の地図や図面は、半分ほどが明治時代の地租改正時に作られた地図で、境界や面積が現実と異なっている場合が多くあり、土地の実態を正確に把握するために地籍調査が必要で。

令和元年度末時点の全国の地籍調査の進捗率は52%、県の54市町村では13・1%、本市は74%です。本市では、市内7か所で1・31km²の地籍調査を実施、現在は、春日地区の長畑、蓮花寺地区で実施中です。

地籍調査には、土地所有者の理解・協力と実施地区の自治会組織の全面協力が不可欠です。実施希望の要望書提出地区から事業実施を考えるとありますが、今後、地籍調査の啓発を図り、先進自治体の実施内容等を調査・研究して、進捗率の向上に努めていきます。



一筆地調査 地籍測量
(国土交通省の資料より)

本市における新しい カラス対策の進捗状況

大塚 祥之 議員



答 ①設置箇所においては、カラスがこのテープを警戒し、ごみ散乱等の被害が格段に減少しています。

②本年10月1日より、生活環境課窓口にて、カラス除けネットの貸し出しの際に、希望者に対して4枚入り1セットを配布しており、「カラス除けネット」と「鳥害対策テープ」を併用することでこれまで以上の効果を得ることができると考えています。

③市の公共用地である「外町コミュニティセンター敷地内」にカラスの捕獲檻を設置し、11月より「対処捕獲」を開始しました。年間300羽の予定で個体数を減らす取り組みを行っています。

④鳥害対策テープは、東海市がカラス対策に有効と発表し、本市がいち早く導入した経緯があります。今後、近隣自治体との情報交換を継続し、カラスの視覚や聴覚、嗅覚に効果を発揮できる新たな忌避対策についても調査・研究していきます。

問 本市は、東海市が採用しているカラス除け鳥害対策テープを入手し、市内3地区のごみ置場でその効果を検証しています。そこで、この新しいカラス対策の進捗状況について伺います。

①市内3地区における効果の検証について

②鳥害対策テープの普及と活用方法について

③カラスの個体数を減らす取り組みについて

④近隣市町との対策の協議について

②本年10月1日より、生活環境課窓口にて、カラス除けネットの貸し出しの際に、希望者に対して4枚入り1セットを配布しており、「カラス除けネット」と「鳥害対策テープ」を併用することでこれまで以上の効果を得ることができると考えています。

③市の公共用地である「外町コミュニティセンター敷地内」にカラスの捕獲檻を設置し、11月より「対処捕獲」を開始しました。年間300羽の予定で個体数を減らす取り組みを行っています。



鳥害対策テープ検証時の様子

●都市計画マスタープランの進捗状況

その他の質問

問 最近、不審者メールが頻繁に配信されており、市民の方から不安の声があがっています。近隣地区で子どもが被害に遭った場合、保護者の心配は想像に難しくありません。

不審者が増加傾向にある中、今後は「犯罪者が狙いにくい」「犯罪をよせつけない」公園づくりをしていくことが望まれています。

そこで、公園への防犯カメラの設置が進んでいないように感じますが、その要因として、申

公園内及び公園付近の 安全性向上

山内 徳彦 議員



請の難しさやその後の維持管理、地域役員が毎年度入れ変わりで手続が進まない等が考えられます。

犯罪は巧妙化・凶悪化しており、弱者である子どもや高齢者の憩いの場所である不特定多数の人が集まる公園も、駅や公共施設と同等と考

「見守りカメラ設置補助」として事業の推進をしています。

カメラの犯罪抑止効果は社会的にも認知されており、最大の抑止効果は地域全体で防犯意識を高めることです。

地域の永続的な防犯意識を維持していくという観点からも地域での管理をお願いしていきます。

え、地域主導ではなく別枠で考え、市が主導で公園への防犯カメラ設置を行い、市の責任において安全を確保していただくたいと考えますが、本市の考えを伺います。

答 防犯カメラの設置については、公園に限らず、地域が自主的に取り組む防犯活動を支援す



これからの学校運営

松岡 繁知 議員



問 現在も、新型コロナウイルス第3波と言われる感染拡大の影響で、経済や社会が打撃を受けている中、生活を送らなければならぬ状況にあります。

国が決断した「経済を止めない」「感染を広げない」という、ある意味真逆の政策を突き進めるように、学校運営も「学びを止めない」「感染を広げない」取り組みを行っているかなければならない状況にあります。この状況下、全児童生

徒へのタブレットの支給、教職員の働き方改革を始め、現状の学校運営も大きく変わる中で、今後の「教育」「集団生活」の土台を構築させるための取り組みについて質問します。

答 ①「ICTを活用した指導方法」に基づき、各科目の学習場面で有効に使えるような授業の構築を進めていくとともに、教職員の指導力向上にも取り組んでいきます。

②現状の多忙化解消に向けた取り組みとして、スクールサポートスタッフの動員、校務支援システムの活用による校務の効率化・負担軽減などに取り組んでいます。③現在、部活動指導員の導入は行っていませんが、企業、地域との繋がりを持つことはとても重要なことだと考えており、今後、調査・研究してまいります。



コロナ禍で見直される 少人数学級と適正規模

加藤 光則 議員



問 コロナ禍の中で、「物理的に安心安全な学校を作っていくために、少人数学級は必要」です。また、清洲小学校区は、児童生徒が増加傾向にあり、一時的余裕教室・特別教室の転用による教室の確保を図るなどの対処療法ではなく、

良好な教育環境の確保に向けて「学校の適正規模・適正配置の基本方針」を協議していくことが喫緊の課題と考えます。そこで、少人数学級及び適正規模についての考えと対応を伺います。

答 国の責任で少人数学級を実施してほしいという共通した認識は持っていますが、すぐに行うには物理的に難しいので、新型コロナウイルス感染症対策としては、少人数学級という方法ではなく、「3つの密」を避け、「マスク着用」「手洗い」「換気」の基本を徹底することで対処していきたいと考えています。

適正規模については、清洲小学校区の人口推移を見て、微増すると認識していますが、教室数は足りると考えており、当面「過大規模校(31学級以上)」にはならないと判断しており、推移を見ていきます。しかし、

今後、急激に増える要素がないとは言えませんが、例えば「通学区の見直し」など、日頃から検討は続けていかなければならないと考えています。

- 国民健康保険税
- 介護保険料
- その他の質問

清洲小学校における児童数と教室数

| 学年 | 令和2年度 | | 令和3年度(見込み) | | 学年 | 令和3年度 | |
|----|--------|--------|------------|--------|----|--------|--------|
| | 児童数(人) | 教室数(室) | 児童数(人) | 教室数(室) | | 児童数(人) | 教室数(室) |
| 1年 | 170 | 5 | 141 | 5 | 1年 | 188 | 6 |
| 2年 | 174 | 5 | 171 | 5 | 2年 | 143 | 5 |
| 3年 | 175 | 5 | 174 | 5 | 3年 | 170 | 5 |
| 4年 | 153 | 4 | 177 | 5 | 4年 | 176 | 5 |
| 5年 | 159 | 4 | 153 | 4 | 5年 | 178 | 5 |
| 6年 | 157 | 4 | 158 | 4 | 6年 | 154 | 4 |
| 特支 | 22 | 4 | 22 | 5 | 特支 | 19 | 5 |
| 全体 | 1,010 | 31 | 996 | 33 | 全体 | 1,028 | 35 |

*令和2年11月1日現在

安全で安心なまちづくり

浅井 泰三 議員



④「ご意見メール」の現況とその対応の状況は。特段、交通状況の要望から住宅密集地における交通対策の考えを。

③不審者情報は増えてはいますが犯罪行為は減少しています。しかし、被害のないよう防止策も必要と考えます。

問 新型コロナウイルスの収束を見ない昨今、第3波の襲来と、本市も対応に迫られる中にある。従前の安全で安心なまちづくりを進めていかねばなりません。

答 ①65歳以上の方と、基礎疾患を有する方にPCR検査の補助を行う事業で、面会には各施設の判断となりますが、不安解消の一助とするものです。

④「ご意見メール」は、要望など昨年で178件あり、全件回答に努めています。交通安全対策には、規制や制限を住民総意のもと、関係機関と連携して対応します。

①高齢者施設や医療関係への面会等含めPCR検査補助の役割は。
②東海豪雨を風化させない事業の本年未実施事業の対応は。
③公園等での不審者情報が多く、抜本的な対策が必要では。

②コロナにより事業が一部中止になりましたが、マスコミの報道も多く関心が深まったと考えます。中止した事業は、感染状況を見ながら判断をします。



東海豪雨の紙芝居を観る子どもたち

本市の情報ネットワークシステム

松川 秀康 議員



ターネットメールの送受信に利用する「インターネット接続系の三層のネットワークを構築して運用しています。職員

(テレビ)会議システムの運用を開始しています。

問 本市の情報ネットワークシステムの概略構成、セキュリティ対策、A-など各種システムの導入について伺います。

員のノートPCがLAN接続系とインターネット接続系の端末です。マイナンバー利用事務系は専用のデスクトップ端末で、セキュリティ対策のため、指紋認証とID・パスワードの入力による二要素認証となっています。

答 平成27年に国から「自治体情報セキュリティの抜本的強化について」の通知を受けて、マイナンバーを利用した事務処理を行う「マイナンバー利用事務系」、

各種システムについて、保育所入所A-選考システム、A-総合案内サービス及びA-OCRは、11月より運用を開始しました。また、新型コロナウイルス感染症の防止対策として、Web

系「Web閲覧やイン

ターネットメールの送受信に利用する「インターネット接続系の三層のネットワークを構築して運用しています。職員

その他の質問

●あいち朝日遺跡ミュージアムオープンに際した取り組み





と連絡調整を密に取りながら、計画車線数など整備のあり方について検討していきます。

枇杷島停車場も、「地域内幹線道路」として位置づけられている重要な道路です。現在、県はJR枇杷島駅西口広場までの区間の整備に着手していますが、先線の新川橋梁までの区間は幅員が狭く非常に危険な状況であり、事業区間を早急に整備し、さらに事業区間を延伸することを県に対し要望しています。

問 本市の都市形成の根幹をなす「都市計画道路枇杷島小田井線」と「都市計画道路枇杷島停車場線」の事業推進に対する展望を伺います。

答 新市基本計画で「地域内幹線道路」として位置づけられた枇杷島小田井線は、本市全体の均衡ある発展と広域的な交流・連携を図るための重要な道路です。現在、県が伏見町線などの整備効果も踏まえた将来交通量の推計を実施していますので、今後も県

- なお現在、県は新川橋梁を含む先線の道路概略設計を実施中です。市県担当者間で将来取付道路の高さや土地利用への影響などの課題を共有し、今後も連絡調整を密に取り、事業を推進していきます。
- その他の質問
- 名鉄西枇杷島駅北口開設にあたっての対応
 - スマホ等携帯端末を活用した市政情報発信及び情報交換
 - 今後の本市のコロナ対応策



新市基本計画にある土地利用方針

新型コロナウイルス感染症対策 関連予算の議決内容

12月定例会

- 令和2年度一般会計補正予算(第9号)案のうち・・・9,507千円
新型コロナウイルス感染症の感染拡大や重症化防止のため、感染した場合に重症化するリスクが高い高齢者や基礎疾患を有する者が行うPCR検査の支援を行うための補正予算案を可決しました。
- 令和2年度一般会計補正予算(第10号)案・・・11,350千円
国の新型コロナウイルス感染拡大に対する追加経済対策に伴い、依然として厳しい状況にあるひとり親世帯に対し、年内を目途に臨時特別給付金を再支給するための補正予算案を可決しました。

特別委員会の報告

特定構造物改築 対策特別委員会

令和2年10月26日開催

特定構造物改築事業の進捗状況、都市計画道路伏見町線（枇杷島陸橋）及び都市計画道路伏見町線（枇杷島橋）の改築工事について、説明がありました。

主な質疑等

問 仮橋工事に伴う堤防道路の交差点工事はいつ頃実施されるか。
また、堤防道路の位置はどうなるのか。

答 交差点工事は、仮橋への通行切り替えまでに実施します。
また、堤防道路は仮橋下流付近で、交差点へつながる道路に接続します。

問 全線完成はいつ頃か。

答 I期線の完成は、令和12年を見込んでいます。その後のII期線工事も速やかに事業を推進し、早期完成を目指します。

問 枇杷島橋のデザインは決まったか。

答 現在ある銅板は再現するとともに、美濃路の歴史を踏まえて現在検討しています。



問 9月議会において、

特定構造物改築事業の早期完成を要望する決議をしたところだが、残りの2橋（JR新幹線橋梁・JR東海道本線橋梁）の進捗は。

答 現在、鉄道事業者との間で早期着手できるような工程調整を行っています。

| | |
|------|-------|
| 委員長 | 伊藤 嘉起 |
| 副委員長 | 林 真子 |
| 委員 | 白井 章 |
| 委員 | 久野 茂 |
| 委員 | 八木 勝之 |
| 委員 | 高橋 哲生 |
| 委員 | 野々部 享 |
| 委員 | 下堂園 稔 |



議会改革推進等 調査特別委員会

令和2年11月19日、12月18日開催

議会の映像配信、タブレット端末活用などの議会のICT化を図ることなど、協議・検討を重ねています。



枇杷島橋に設置されている銅板

| | |
|------|-------|
| 委員長 | 高橋 哲生 |
| 副委員長 | 飛永 勝次 |
| 委員 | 浅井 泰三 |
| 委員 | 伊藤 嘉起 |
| 委員 | 加藤 光則 |
| 委員 | 松川 秀康 |
| 委員 | 浅野 富典 |
| 委員 | 富田 雄二 |

特別委員会は、必要がある場合において設置される委員会です。
本市議会では、現在、議会改革推進等調査・議会広報・特定構造物改築対策・駅周辺開発推進対策・斎苑等対策の5つの特別委員会を設置しています。



12月議会定例会で審議した議案

定例会は、11月30日から12月18日までの19日間の会期で開き、初日に市長提出議案の上程・説明があり、諮問案件である人権擁護委員候補者の推薦2件については、適任と決しました。また、同日、市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する改正条例案など、人事院勧告に基づく一部改正条例案3件についても採決され、原案どおり可決しました。その他の議案については、4日に各所管の常任委員会に付託しました。

最終日には、それぞれの常任委員会委員長から審査結果が報告され、また、市長提出議案1件と議員発議案「市議会議員の定数を定める条例の一部を改正する条例案」及び「防災・減災・国土強靱化対策の推進を求める意見書(案)」が追加上程され、採決の結果、追加議案を含む全議案が原案どおり可決しました。

12月議会定例会議案の議員賛否一覽

○・・・賛成 ×・・・反対

| 議案 | 審議結果 | 清政会 | | | | | | | | | | 公明党 | | 市議クラブ | | 新世代 | | | 無所属 | | | | |
|---|------|------|-----|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|-------|------|------|-----|------|------|------|------|------|------|
| | | 成田義之 | 久野茂 | 伊藤嘉起 | 八木勝之 | 岡山克彦 | 野々部享 | 小崎進一 | 浅野富典 | 下堂蘭稔 | 富田雄二 | 松岡繁知 | 岸本洋美 | 林真子 | 飛永勝次 | 浅井泰三 | 白井章 | 高橋哲生 | 大塚祥之 | 松川秀康 | 山内徳彦 | 天野武藏 | 加藤光則 |
| 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて(建部 憲子氏) | 適任 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて(近藤 太佳子氏) | 適任 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例案 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × |
| 国民健康保険税条例の一部を改正する条例案 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 西枇杷島老人福祉センター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例案 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 愛知県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び愛知県市町村職員退職手当組合規約の変更に関する協議について | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 令和2年度一般会計補正予算(第9号)案 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × |
| 令和2年度国民健康保険特別会計補正予算(第3号)案 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × |
| 令和2年度介護保険特別会計補正予算(第3号)案 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × |
| 令和2年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)案 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 令和2年度水道事業会計補正予算(第2号)案 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × |
| 令和2年度一般会計補正予算(第10号)案 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 市議会議員の定数を定める条例の一部を改正する条例案 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × |
| 防災・減災・国土強靱化対策の推進を求める意見書(案) | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |

※成田義之議長は採決に加わりません。 ※岸本議員は遅参のため採決に加わっていない議案があります。

市議会議員の定数を定める条例の一部を改正する条例案

- 提出議員 伊藤 嘉起
- 賛成議員 天野 武藏、浅井 泰三、白井 章、久野 茂、岸本 洋美、八木 勝之、林 真子、岡山 克彦、野々部 享、飛永 勝次、小崎 進一、浅野 富典、下堂 蘭 稔、富田 雄二、松岡 繁知

議員定数については、議会改革の一環として、会派間や特別委員会等で協議を重ねてまいりました。協議の結果、近隣市の状況等を鑑みて、定数22人を21人とする案を12月議会定例会に上程し、採決の結果、原案どおり可決いたしました。

なお、この定数については、次回期日を告示される一般選挙から適用されます。



古城小学校
 平手 愛依菜

私は、違う学校の子どもたち同士が交流できるイベントの開催を望みます。

私が通っている古城小学校の子どもたちの多くは、卒業後、西枇杷島小学校の子どもたちと同じ西枇杷島中学校に通います。小学校のうちから交流の場を設けてもらうことで、顔見知りが増えて、中学校生活への不安が小さくなると思います。

具体的には、運動場や体育館でスポーツ大会をしたり、交流イベントを開催したりしてほしいと思います。

さらに、中学生になったら、他の地域の中学生と交流したいと思います。他の地域の人と関わり、その地域との絆を深めることで、災害時に助け合う気持ちが高まると思います。

地域を超えた子どもたち同士の交流を深め、他の地域との絆を強くするための取組をよろこぶ中願うことが、



清洲東小学校
 安藤 香穂

私が清須市に望むことは、球技のできる広場をつくることです。

私は、ソフトボールを習っています。ピッチングの練習をする時は、毎回空き地を借りて行っています。そこは高いフェンスがないので、ボールをそらして道路へ出してしまわないか、いつも心配しながら練習をしています。当然、バッティング練習や守備練習などはできません。

このような経験から、ボールを思いっきり打ったり、守備の練習をしたりできるような高いフェンスのある広場がほしいです。また、バスケットボールやサッカーゴールなどもあるといいと思います。広場があれば、体力が上がることも、たくさんの人と仲良くなり、コミュニケーション能力も高まると思います。



星の宮小学校
 古川 紬菜

私が清須市に望むことは、道路設備の充実です。特に次の二つです。

私が三年生のころ、児童館に行くときに足をすべらせて、田んぼに落ちそうになった子がいました。その道は今も足元がすべりやすい状態のままです。一つ目は、このような危険な道をなくすことです。

二つ目は、事故や事件が起きる前に街灯の数を増やすことです。夏祭りなどで夜に出かけるとき、街灯が少なく周りが見えにくいことがありました。大きな事故や事件につながってしまうのではないかと心配です。

このようなことが解決できると、交通事故や事件が減ると思います。ぜひ、道路設備を充実させ、安心・安全な街にしてほしいです。



桃栄小学校
 川本 陽

清須市に、交番の数を増やすことを望みます。その理由は主に二つあります。

一つ目は、清須市には警察署や交番が、合わせて五つしかないからです。実際に、ヘルプマークを付けたお年寄りの方が困っているところを見つけたときや、公園に鍵が落ちていたときに交番へ行きました。その時、交番は遠いと感じました。近くであれば、困っている人がすぐに助かったと思います。

二つ目は、交番が近くにあると安心して暮らすことができるからです。交番が近くにある場所では、不審者や、信号無視などの交通ルールを守らない人が少なくなると思います。

交番の数を増やすことで、今よりずっと安心して暮らせる清須市になってほしいです。

編集後記

令和3年も2月になりました。立春とは名ばかりで厳しい寒さが続きます。そのような中、新年初めての「議会だより」をお届けします。

昨年は、新型コロナウイルス感染症により、皆様は不安な一年を過ごされたことと存じます。この間、本市と議会は、皆様の暮らしを守る施策を展開しましたが、いまだ収束の兆しが見えませんが、安全性と有効性が確認されたワクチンの供給により、一日も早く平穏な日々が戻ることを願うものです。

「議会だより」は、皆様に議会の情報をお知らせする役割を担っています。今後も、分かりやすく親しみを持って読んでいただける紙面づくりに、委員一同取り組んでまいります。

《議会広報特別委員会》

- | | |
|------|-------|
| 委員長 | 松岡 繁知 |
| 副委員長 | 林 真子 |
| 委員 | 野々部 享 |
| 委員 | 大塚 祥之 |
| 委員 | 浅野 富典 |
| 委員 | 山内 徳彦 |

議会だよりについての市民の皆様のご意見・ご要望をお待ちしております。

清須市議会ホームページアドレス

<http://www.city.kiyosu.aichi.jp/index.html>

E-mail: gikai@city.kiyosu.lg.jp